

# 神奈川県柔道整復師協同組合 『グループ保険』のご案内

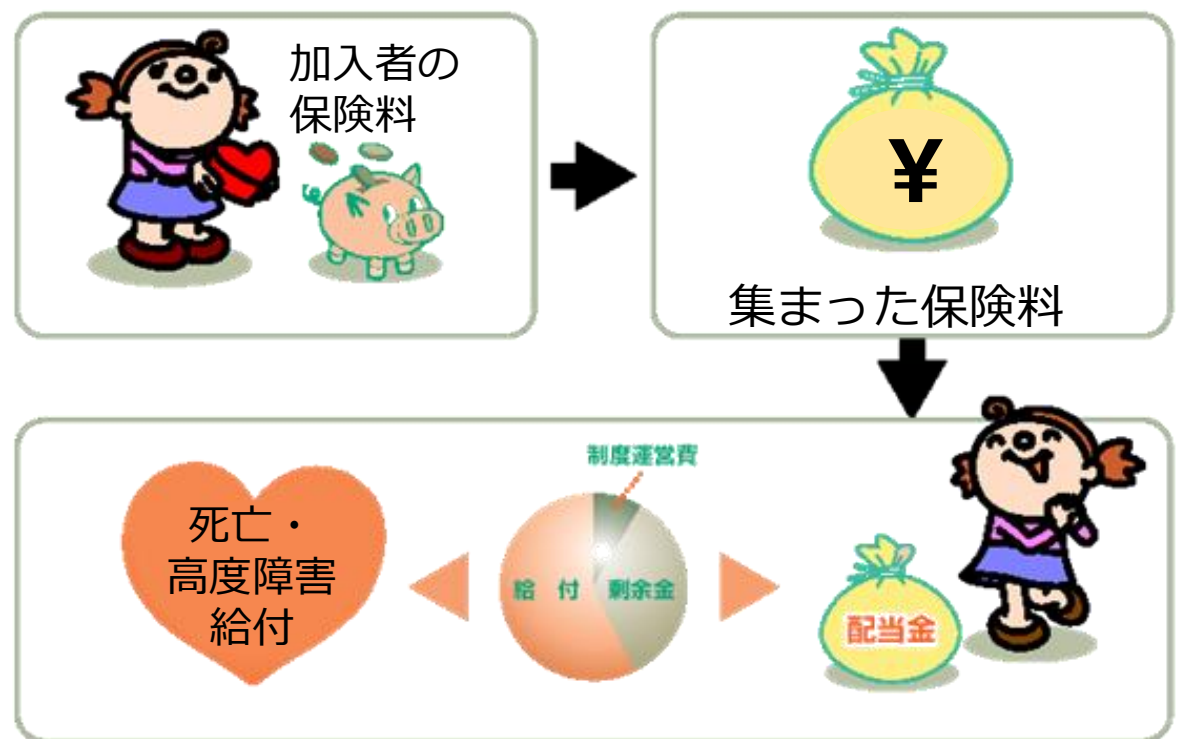
組合の『グループ保険』って  
なんだろう???



①グループ保険および②ワークセーフティ保険は、  
**組合員の皆さまがご利用いただける組合独自の制度**として、  
引受会社 明治安田生命保険・明治安田損害保険が運営しております。

## ① 『グループ保険のしくみ』

- ① ご加入者が保険料を出し合い  
共有の基金を作ります
- ② ご加入者に不幸（死亡・高度障害）  
があった場合は保険金をお支払します
- ③ 余ったお金（剰余金）は配当金  
としてご加入者へお返しします



・グループ保険は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みです  
・（但し、ワークセーフティ保険については配当金はありません。）  
・配当率はお支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません

## ② 「ワークセーフティ保険」 保障内容

補償概要・補償項目		Xコース（本人）	Yコース（配偶者）
		保険金額	
傷害	死亡保険金	100万円	100万円
	後遺障害保険金	4～100万円	4～100万円
	入院保険金	日額1,500円	日額1,500円
	手術保険金 （状況により）	7,500円または1万5,000円	7,500円または1万5,000円
	通院保険金（注1）	日額1,000円	日額1,000円
携行品損害保険金 （免責金額3,000円）		最高10万円	最高10万円
賠償責任保険金		最高1億円（注2）	—
レンタル用品賠償責任保険金 （免責あり）		最高30万円（注2）	—
キャンセル費用保険金 （免責あり）		最高10万円	最高10万円
救援者費用等保険金		最高150万円	最高150万円
月額保険料		760円	660円



どのような保障を準備  
することができるのだ  
ろう??

★グループ保険は死亡・高度障害時に保  
険金をお支払いします。

★ワークセーフティ保険は携行品損害  
など身の回りのリスクに対応しています。

◎詳細はパンフレットをご確認ください◎

・記載の保険料は確定保険料です



申込みは毎年7～8月と2月  
にできます！  
※7～8月の手続き期間については新規加  
入のみの取り扱いです

### お問い合わせ★

明治安田生命 公法人第四部法人営業第一部  
（担当：山口・柏木・金子）  
TEL：045（253）3431  
受付時間 9：00～17：00（土日・祝日を除く）

**加入時期を逃してしまった方にお知らせです！**

## 説明予約票

「グループ保険」「ワークセーフティ保険」の説明を希望される方につきましては、ご都合の良い日時を記入のうえFAXにてご提出ください。

- 説明希望日時 : 月 日 時
- 説明希望内容 (☑ください) :  申込希望  制度概要・詳細
- 接骨院名 :
- 氏名 :
- 組合員番号 :
- 連絡先 :

神奈川県横浜市保土ヶ谷区岩間町1-11-21  
神奈川県柔道整復師協同組合  
事務局 吉池

FAX : 045-489-9564 TEL : 045-489-9562

明治安田生命保険相互会社 公法人第四部 法人営業第一部 行き  
担当 : 山口、柏木、金子

FAX : 045-253-3494 TEL : 045-253-3431

### 【個人情報のお取扱いについて】

本説明希望用紙に記載の個人情報は、保険制度運営等のために、神奈川県柔道整復師協同組合および生命保険会社の事務幹事会社の間で相互提供いたします。

### 【個人情報の利用目的】

本説明希望用紙に記載の個人情報については、神奈川県柔道整復師協同組合が保険契約を締結する生命保険会社が以下の目的で使用いたします。

生命保険会社の事務幹事会社（明治安田生命保険相互会社）の個人情報の取扱いにつきましては、ホームページ（<https://www.meijiyasuda.co.jp>）をご参照ください。

神奈川県柔道整復師協同組合

・本保険の加入案内

生命保険会社

・各種保険契約の引受け・継続・維持管理、保険金・給付金等の支払い

・子会社・関連会社・提携会社等を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理その他保険に関連・付随する業務